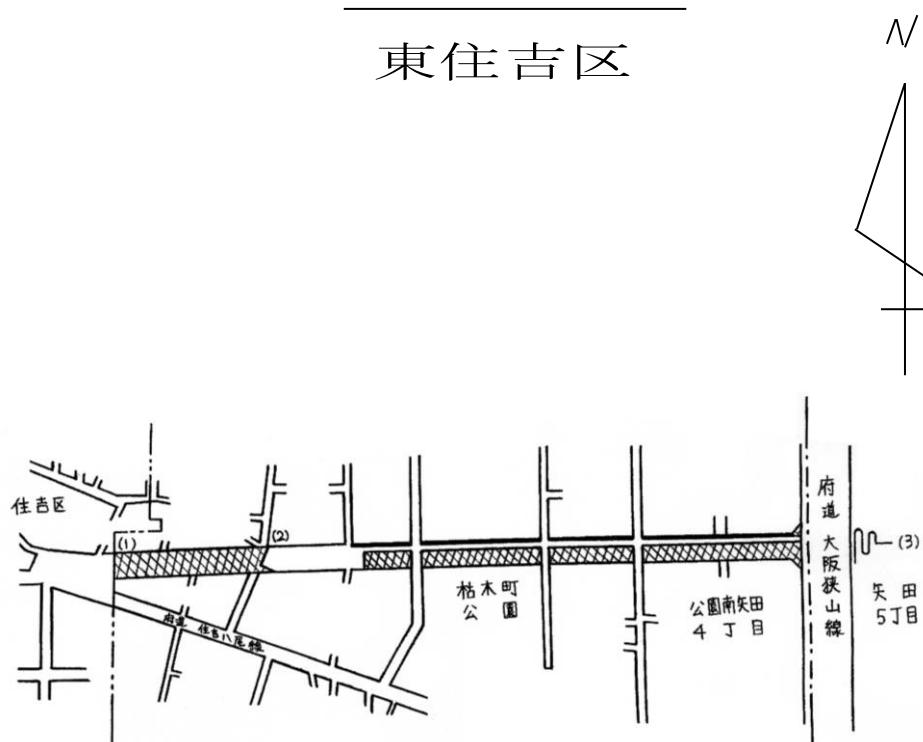


参考図

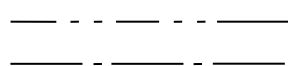
東住吉区



凡 例



新たに道路となる部分（ただし供用開始は保留する。）



区 界
町 丁 界

説 明

矢田枯木第 2 号線（2）（3）間を（1）（3）間に路線変更する。

（建設局総務部管財課）



大阪市告示第122号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置及び第8条第1項の規定に基づく特定施設の構造等の変更の許可の申請があったが、その概要は、次の1のとおりである。

なお、この特定施設を設置及び構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を、次の2のとおり縦覧に供する。

平成31年 1 月 25日

大阪市長 吉 村 洋 文

1 申請の概要

- (1) 申請者の住所・氏名（法人にあっては所在地・名称・代表者氏名）
大阪府大阪市大正区船町2丁目2番11号
日立造船株式会社 築港工場
工場長 今田 潔
- (2) 工場又は事業所の所在地・名称
大阪府大阪市大正区船町2丁目2番11号
日立造船株式会社 築港工場
- (3) 特定施設の設置に関する事項
別表1のとおり
- (4) 特定施設の構造等の変更に関する事項
用水及び排水系統の変更
今回設置する特定施設の工程で最大1m³/日の汚水が発生するが、他の業務の工程を見直し、事業場全体の排水量及び汚濁負荷量に変更はない。
- (5) 汚水等の処理施設に関する事項
汚水等の処理施設に関する事項の変更はない
- (6) 排出水の汚染状態及び量
別表2のとおり

別表1 特定施設の設置に関する事項

種類		第65号 酸又はアルカリによる表面処理施設
構造	主要寸法	外形寸法 6120mm(L)×1400mm(W)×1200mm(H)
	材質	塩化ビニル
	能力等	SUS箔洗浄能力 0.5m/min
使用時間間隔 1日当たりの使用時間		9時から19時 8時間/日

及び季節的変動の有無				季節的変動なし	
工事着手予定年月日				許可後すみやかに	
工事完成予定年月日				着手後 8 日	
使用開始年月日				工事完成後すみやかに	
使用の方法	汚水等の汚染状態	項目	単位	通常	最大
		水素イオン濃度 (pH)		6.5～7.0	6.0～7.8
		浮遊物質 (SS)	mg/L	ND	2
		ノマルベキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/L	ND	3
		溶解性鉄含有量 (S-Fe)	mg/L	0.7	1
		クロム含有量 (Cr)	mg/L	0.1	0.2
		銅含有量 (Cu)	mg/L	0.03	0.04
		溶解性マンガン含有量 (S-Mn)	mg/L	0.02	0.02
	汚水等の量		m ³ /日	0.09	0.89

種類				第71の2イ号 洗浄施設	
構造		主要寸法		外形寸法 1400mm(W)×1000mm(D)×2000mm(H)	
		材質		塩化ビニル	
		能力等		排ガス処理量①：50m³/min(400Pa) 排ガス処理量②：10m³/min(100Pa)	
使用時間間隔 1日当たりの使用時間 及び季節的変動の有無				9時から19時 8時間/日 季節的変動なし	
工事着手予定年月日				許可後すみやかに	
工事完成予定年月日				着手後8日	
使用開始年月日				工事完成後すみやかに	
使用 の 方 法	汚 水 等 の 汚	項目	単位	通常	最大
		水素イオン濃度(pH)		5.1～5.9	5.0～6.0
		溶解性鉄含有量(S-Fe)	mg/L	0.5	1.0

染 状 態	クロム含有量(Cr)	mg/L	0.1	0.5
	銅含有量(Cu)	mg/L	0.1	1.0
	溶解性マンガン含有量(S-Mn)	mg/L	0.5	1.0
汚水等の量		m ³ /日	0.01	0.11

別表2 排出水の汚染状態及び量

排水口		No4-1		No5-1		No4-2 No4-3 No5-2 No5-3 No6-1 No6-2 No7	総合	
項目	単位	通常	最大	通常	最大	雨水専用	通常	最大
排水量	m ³ /日	151	167	170	454		321	621
水素イオン濃度(pH)		6.0～8.0	5.8～8.6	6.0～8.0	5.8～8.6		6.0～8.0	5.8～8.6
生物化学的酸素要求量	mg/L	14	25	13	25		13	25
化学的酸素要求量	mg/L	14	25	13	25		13	25
浮遊物質	mg/L	25	45	25	45		25	45
窒素含有量	mg/L	31	40	26	40		28	40
燐含有量	mg/L	0.5	4	0.5	3		0.5	3
ノズル排水抽出物質含有量(鉱油類含有量)	mg/L	2	3	2	3		2	3
溶解性鉄含有量	mg/L	2	5	2	5		2	5
クロム含有量	mg/L	0.1	1	0.1	1		0.1	1
ふっ素及びその化合物	mg/L	1	8	1	8		1	8
銅含有量	mg/L	0.1	2	0.1	2		0.1	2
溶解性マンガン含有量	mg/L	1	5	1	5		1	5
鉛及びその化合物	mg/L	0.07	0.09	0.07	0.09		0.07	0.09
ジクロロメタン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		<0.005	<0.005
トリクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.001	<0.0005	<0.001		<0.0005	<0.001
四塩化炭素	mg/L	ND	ND	ND	ND		ND	ND
1,2-ジクロロエタン	mg/L	ND	ND	ND	ND		ND	ND
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	ND	ND	ND	ND		ND	ND
シス 1,2-ジクロロエチレン	mg/L	ND	ND	ND	ND		ND	ND
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	ND	ND	ND	ND		ND	ND
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	ND	ND	ND	ND		ND	ND
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	ND	ND	ND	ND		ND	ND
ベンゼン	mg/L	ND	ND	ND	ND		ND	ND
カドミウム及びその化合物	mg/L	ND	ND	ND	ND		ND	ND
六価クロム化合物	mg/L	ND	ND	ND	ND		ND	ND
シアン化合物	mg/L	ND	ND	ND	ND		ND	ND
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	ND	ND	ND	ND		ND	ND
セレン及びその化合物	mg/L	ND	ND	ND	ND		ND	ND
ほう素及びその化合物	mg/L	ND	ND	ND	ND		ND	ND
砒素及びその化合物	mg/L	ND	ND	ND	ND		ND	ND

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成31年 1 月 25日から平成31年 2 月 15日まで
- (2) 場所 大阪市建設局下水道河川部水環境課(水質管理担当)
 大阪市住之江区南港北 2 丁目 1 番 10 号 ATCビル(ITM棟) 6 階
 電話番号06-6615-7525
 (建設局下水道河川部水環境課水質管理担当)

大阪市告示第123号

次の施設について、大阪市区役所附設会館条例(昭和40年大阪市条例第50号)第4条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時休館について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成31年 1 月 25日

(東淀川区役所保健福祉課)

		(9) 連合振興町会、市区地域振興会との連絡調整 及び事業協力 (10) 各種団体との連絡調整 (11) その他、本会の目的を達成するために必要な こと
3	区域	大阪市城東区東中浜 6 丁目 3 番、4 番（6～13）、 10 番（2～18）、11 番（2～18）、12 番～15 番 大阪市城東区東中浜 8 丁目 4 番、5 番 大阪市城東区東中浜 9 丁目 1 番～6 番
4	事務所の所在地	大阪市城東区東中浜 9 丁目 2 番 4 号
5	代表者の氏名及び 住所	藤井 勝好 大阪市城東区東中浜 9 丁目 2 番 4 号
6	裁判所による代表 者の職務執行の停 止の有無並びに職 務代行者の選任の 有無（職務代行者 が選任されている 場合は、その氏名 及び住所）	無し
7	代理人の有無（代 理人がある場合 は、その氏名及び 住所）	無し
8	規約に解散の事由 を定めたときは、 その事由	無し
9	認可年月日	平成31年 1 月 15 日

(城東区役所市民協働課)

大阪市水道局告示第 5 号

次の金融機関の店舗について、大阪市水道局収納取扱金融機関の店舗の指定
取消しの決定をしたので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第
22条の 2 第 3 項の規定に基づき告示する。

平成31年 1 月 25 日

大阪市水道局長 河 谷 幸 生

金融機関名	店 舗 名		所 在 地	取消年月日
北おおさか 信用金庫	廃止店	三国支店 三国本町出張所	大阪市淀川区三国本町 2 丁目 12 番 8 号	平成31年 2 月 8 日

	承継店	三国支店	大阪市淀川区三国本町 2丁目12番8号	
北おおさか 信用金庫	廃止店	千里山駅前支店	大阪府吹田市千里山東 2丁目27番8号	平成31年 2月8日
	承継店	豊津支店	大阪府吹田市垂水町2 丁目2番37-101号	

(水道局総務部経理課)

大阪市水道局告示第6号

次の金融機関の店舗について、店舗名及び所在地変更の届出があったので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定に基づき告示する。

平成31年 1 月 25日

大阪市水道局長 河 谷 幸 生

金融機関名	店 舗 名		所 在 地	取消年月日
北おおさか 信用金庫	変更前	アルプラザ 福井支店	大阪府茨木市上郡2丁 目12番8号	平成31年 2月4日
	変更後	福井支店	大阪府茨木市中河原町 5番8号	

(水道局総務部経理課)

大阪市水道局告示第7号

次の金融機関の店舗について、所在地変更の届出があったので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定に基づき告示する。

平成31年 1 月 25日

大阪市水道局長 河 谷 幸 生

金融機関名	店舗名	所 在 地		取消年月日
北おおさか 信用金庫	三国支店	変更前	大阪市淀川区三国本町3丁目29 番15号	平成31年 2月12日
		変更後	大阪市淀川区三国本町2丁目12 番8号	
北おおさか	十三営業部	変	大阪市淀川区塚本2丁目29番14	平成31年

信用金庫	塚本出張所	更 前	号	2 月 12 日
		変 更 後	大阪市淀川区十三本町 1 丁目 6 番 4 号	

(水道局総務部経理課)

大阪市水道局告示第 8 号

大阪市水道事業給水条例（昭和33年大阪市条例第19号）第13条第 1 項の規定に基づき、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、大阪市水道事業給水条例施行規程（昭和33年大阪市水道事業管理規程第 4 号）第17条第 1 項の規定に基づき告示する。

平成31年 1 月 25日

大阪市水道局長 河 谷 幸 生

名 称	所 在 地	指 定 日
株式会社北浦工業所 大阪支店	大阪市西区南堀江 1 丁目 14 番 7 号 エ クセル心斎橋西 5 階 502 号室	平成31年 1 月 10 日
楠谷水道設備	大阪市浪速区恵美須東 1 丁目 16 番 1 号	
株式会社エコテック	大阪府高槻市寿町 2 丁目 27 番 24 号	
福田興業	兵庫県宝塚市伊子志 4 丁目 4 番 23 号	
新菱冷熱工業株式会社 大阪支社	大阪市中央区北浜 2 丁目 6 番 18 号（淀 屋橋スクエア）	

(水道局工務部給水課)

大阪市選挙管理委員会告示第 1 号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条の規定により提出された平成30年 8 月 5 日執行の大阪市議会議員鶴見区選挙区補欠選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨は、次のとおりである。

平成31年 1 月 25日

大 阪 市 選 挙 管 理 委 員 会
委員長 宮 崎 繁 雄

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成30年 8 月 5 日執行
大阪市議会議員鶴見区選挙区補欠選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

8,196,500円

3 報告書の要旨

(1)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
福島 真治	自由民主党	福島 治行
期間 6月29日から8月6日まで 第1回分		

収 入

主たる寄附

(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)
自由民主党 大阪府連支部連合会		300,000 円
自由民主党鶴見支部		200,000
中 野 雅 司	会社員	20,000
折 居 健	会社員	30,000
福 島 巖	会社員	20,000
福島しんじ後援会		2,000,000
坪 井 一 宇	無職	50,000
檜 原 国 幹	会社員	30,000
長 田 悦 子	無職	20,000
山 田 宏 事 務 所		50,000
松 尾 克 彦	会社員	30,000
河 野 雄 紀	会社員	50,000
そ の 他 の 寄 附	26件	230,200
今 回 計		3,030,200
総 計		3,030,200

支 出

人 件 費	30,000 円
家 屋 費	49,844
選挙事務所費	38,844
集合会場費等	11,000
通 信 費	7,163
印 刷 費	638,500
広 告 費	127,440

文	具	費	66,108
食	糧	費	99,722
雑		費	14,016
今	回	計	1,032,793
総		計	1,032,793

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ポスターの作成	588,748 円
	計	588,748

報告書受理年月日 平成30年 8 月 16日 第 1 回報告分

(2)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
福島 真治	自由民主党	福島 治行
期間 9 月 5 日から 9 月 10 日まで		第 2 回分

収 入

今	回	計	0 円
前	回	計	3,030,200
総		計	3,030,200

支 出

通	信	費	1,907 円
雑		費	3,347
今	回	計	5,254
前	回	計	1,032,793
総		計	1,038,047

報告書受理年月日 平成30年 9 月 14日 第 2 回報告分

(3)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
北原 洋子	日本共産党	濱崎 満幸
期間 7 月 1 日から 8 月 20 日まで		第 1 回分

収 入

主 た る 寄 附

(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)
日本共産党 城北地区委員会		277,000 円
今回計		277,000
総計		277,000

支 出			
家 屋 費		200,000	円
選 挙 事 務 所 費		200,000	
通 信 費		27,000	
印 刷 費		585,292	
広 告 費		98,000	
雑 費		36,504	
今 回 計		946,796	
総 計		946,796	

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	ポスターの作成	409,360 円
	計	409,360

報告書受理年月日 平成30年 8 月 20日 第 1 回報告分

(4)

候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名
北原 洋子	日本共産党	濱崎 満幸
期 間	8 月 25日から 8 月 31日まで	第 2 回分

収 入		
主 たる 寄 附		
(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)
日 本 共 産 党		275,932 円
城 北 地 区 委 員 会		
今 回 計		275,932
前 回 計		277,000
総 計		552,932
支 出		
今 回 計		0 円
前 回 計		946,796
総 計		946,796

報告書受理年月日 平成30年 9 月 5日 第 2 回報告分
(行政委員会事務局選挙部選挙課)

公 告

大阪市人事委員会公告第 1 号

大阪市職員労働組合（登録番号第 1 号）について、職員団体登録簿中第 6 項における専従休職を与えられている者の氏名を次のとおり登録したので、職員団体の登録に関する条例（昭和26年大阪市条例第24号）第 6 条第 3 項の規定に基づき公告する。

平成31年 1 月 25日

大 阪 市 人 事 委 員 会

委員長 西 村 捷 三

- 1 職員団体登録簿中第 6 項における専従休職を与えられている者の氏名を次のとおり登録した。

専従休職者名簿

職員団体名	登録番号	氏名
大阪市職員労働組合	1	多 田 一 仁
		金 子 俊 雄
		木 村 ひとみ
		下 村 泰 正
		市 川 一 夫

- 2 登録年月日

平成31年 1 月 15日

（行政委員会事務局任用調査部任用調査課）